

会 議 結 果 報 告 書

令和3年7月19日

会議の名称	第33回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (書面開催)
開催日時	令和3年7月19日(月)
開催場所	庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道総務部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計18人)</p>
欠席者	(計0人)
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計1人)</p>
議 題	(1) 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請 に対する本市の対応について
結 果	重点措置区域の指定に伴い、公共施設の夜間区分の新規貸出を午後8時、夜間の会議も午後8時までとすることとした。
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主事 村山 健太

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

（1）埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請に対する本市の対応について

令和3年7月16日に開催された埼玉県における新型コロナウイルス対策本部会議において、東京に近い本市を含む県南部の18市町を重点措置を講じるべき区域に追加指定されるとともに、本市は、7月20日より重点措置区域の要請を受けることとなった。

このことに伴う本市の対応として、7月20日より、下記のとおりに変更することとし、下記変更点以外の対応についても、継続していくこととした。

【志木市の対応の主な変更点】

- ・公共施設の夜間区分の新規貸出は午後8時まで
- ・夜間の会議は午後8時まで

3 閉会